

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度 第1回 阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定委員会

## 2 開催日時

平成29年2月7日（火） 午後1時30分から午後2時55分まで

## 3 開催場所

阿賀野市役所 別館「303会議室」

## 4 出席者(傍聴者を除く。)氏名(敬称略)

- ・委員：小野 敏、伊藤 義人、伊藤 明子、若月 進、長谷川 サナエ、星 玲子  
(8名中6名出席)
- ・井上民生部長
- ・事務局：菅井市民生活課長補佐、宮尾相談係長、武石主任、山本主事

## 5 議事(公開・非公開の別)

- (1) 委員長及び副委員長の選任について(公開)
- (2) 阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定スケジュールについて(公開)
- (3) 市民意識調査について(公開)

## 6 非公開の理由

なし

## 7 傍聴者の数

0人

## 8 発言の内容

### 1) 開会

#### ■菅井市民生活課長補佐(司会)

それでは、平成28年度第1回阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定委員会を開会いたします。議題に入る前に、以下の事項を確認いたします。本日の会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に該当する審議会となるため、傍聴による公開とし、議事の内容を録音いたします。発言内容は要旨を書き留めた議事録により後日公開し、阿賀野市のホームページ等で掲載いたします。また、阿賀野市人権教

育・啓発推進計画策定委員会設置要綱(以下、設置要綱)の6条2項の規定により、本日の委員会は過半数の委員の出席により成立していることを報告いたします。

2) 開会のあいさつ 井上民生部長

3) 委員の紹介(自己紹介)

—終わって、事務局員の紹介—

## 議 事

### 議題1：委員長・副委員長の選出について

■事務局：菅井補佐

本委員会の設置要綱第5条の規定により、委員長・副委員長は委員が相互に選出（互選）することになっておりますが、委員長・副委員長の人選についていかが取り計らいましょうか。

—しばらくして—

○複数の委員から

事務局案がないかとの発言あり。

他に発言（提案）がないため、事務局から提案することで、よいか確認。

—異議なしの声—

○事務局：宮尾相談係長

事務局案として、委員長に「小野 敏氏」、副委員長に「伊藤 明子氏」を提案。

○事務局：菅井補佐

只今、事務局から提案がありましたが、ご意見はありませんか。

—なしの声—

■事務局：菅井補佐

意見はないと認め、阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定委員会の委員長は、小野 敏さん、副委員長は、伊藤 明子 さんに決定させていただきます。

—委員長は指定席へ移動する—

○事務局：菅井補佐

それでは、以降の議事を小野委員長もと進めていただきたいと思います。

■小野委員長あいさつ

皆さまの意見を伺いながらこの委員会を進めていくこととなります。皆さまからいろいろな質問や意見を出していただき、有意義な委員会にしていきたいと考えていますので宜しくお願いします。

## 議題2：阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定スケジュールについて

### ■小野委員長

それでは議事に入ります。議題の2、阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定スケジュールについて、事務局の説明をお願いします。

—市民意識調査から計画策定までの大まかな流れを説明～宮尾係長—

はじめに、市民の人権に対する関心度、理解度などの現状を把握するため、人権に関する市民意識調査を実施します。調査により、地域の課題や市民の意識レベルを把握・分析したうえで、それを基に推進計画を策定することになります。計画策定後は、計画に基づいた活動・啓発を行います。計画期間は5年間を予定しており、その最終年度を目途に改めて市民意識調査を行うこととしています。その調査結果を分析し、成果等の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行っていく予定です。

—資料により計画策定スケジュールの事務局案を説明～宮尾係長—

平成29年1月に策定委員の委嘱、2月が本日の第1回会議で、市民意識調査(案)を提示し、次回第2回会議で修正や調整を加えたうえで、3月中に市民意識調査(案)を決定します。その後、4月中に調査票を作成して発送。5月中に回収し、業者に集計を委託する予定です。業者からの集計・結果報告を9月下旬までに委員会へ報告。同委員会で併せて推進計画の骨子を検討。その後、事務局で計画(案)を作成し、平成30年1月には委員へ計画の素案を事前提示します。2月に委員会を開催し、素案に対する意見や修正点を持ち寄って協議し、3月には最終的な計画(案)を承認いただく予定です。その後、4月からパブリックコメントの期間を設けます。5月下旬に推進計画書を策定し、印刷したいと考えています。

なお、このスケジュールはあくまで事務局案であり、現時点で最短での作成スケジュールをお示ししたものです。委託業者とのやりとりや、委員からもっと期間が必要との意見があれば修正を加える必要があるかもしれませんが、可能な限りこのスケジュール

でいきたいと考えています。

■小野委員長

このスケジュール(案)に、ご意見やご質問はありませんか。

—しばらくして—

■小野委員長

確認しますが、3月に第2回目、9月に第3回目、平成30年2月に第4回目、3月に第5回目ということで、委員会は全部で5回の開催予定ということでもいいですか。

○事務局（宮尾係長）

はい。平成29年度までだと5回です。パブリックコメント等があれば、平成30年度にも開催することになるかもしれません。

■小野委員長

他に事務局のスケジュール(案)にご意見やご質問はありませんか。

—なし—

それでは、議題2、阿賀野市人権教育・啓発推進計画策定スケジュールについては、原案(事務局案)のとおりで、ご異議ありませんでしょうか。

—なし—

異議なしと認め、議題2については、承認することに決定いたしました。

### 議題3：市民意識調査について

■小野委員長

続きまして、議題3の市民意識調査について、資料の説明をお願いします。

○事務局（宮尾係長）

はい。それでは、事前に配布してある人権に関する市民意識調査(素案)と別冊の設問概要をお開きください。

—人権に関する市民意識調査票(素案)の内容を説明～宮尾相談係長—

はじめに、ひとつ訂正があります。素案の目次の10についてですが、「家族」とすべきところが「加須木」になっておりましたので、訂正をお願いします。

それでは、まず設問概要をご覧ください。この資料は、調査票(素案)の質問内容を人

権項目ごとにまとめて列挙したダイジェスト版となっています。太字の人権項目設定については、すでに調査を実施している近隣市町村や新潟県のを参考にしており、個々の質問項目については、極力多くの自治体と比較検討することが可能なように作成いたしました。設問概要の1から8については、ほとんどの自治体と共通する質問事項になっています。今回、設問9新潟水俣病被害者の人権、設問10犯罪被害者の人権を付け加えて調査したいと考えています。また、設問6同和問題につきましては、各市町村によってアプローチの仕方がかなり異なっており、必ずしも一致する部分が多いわけではなく、すべての項目を網羅した内容とはなっていないということをご承知おきいただければと思います。

■小野委員長

この調査票(素案)に、ご意見やご質問はありませんか。

○長谷川委員

まず、事務局に伺いたいことがあります。この素案の前の方にあと1ページか2ページ追加になるのですか。例えば、抽出人数とか調査の目的や協力依頼とか。

○事務局（宮尾係長）

はい。

○長谷川委員

それともう一点。今、男女共同参画社会ということで、いろいろな女性に関する課題について、いろいろな計画があります。胎内市が今推進計画を作成中で、私も来週参加します。うちの新発田市でも、次年度の調査に向けて設問検討部会を立ち上げ、設問内容の総見直しを行っているところです。そんな中で、「あなたの性別は」という設問がある調査も多いが、男性か女性かということをおろそかに聞く必要があるのでしょうか。性別を答えたくない方もいるのではないのでしょうか。新発田市の場合は、今回から「(宜しかったら)性別をお書きください」と自由に本人に書かせるという方式が提案されています。そもそも性別に関する項目を設けない調査もあります。強制ではなく、宜しかったらお書きくださいという風に変えていったほうが良いのではないのでしょうか。

○事務局（宮尾係長）

確かに、住民票の表記にしても性別の欄を無くしていこうという流れもあります。長谷川委員がおっしゃるように「書きたくなければ書かなくてよい」というのもひとつだと思います。選択制にするとどちらかで答えなさいということになり、強制になってしまいますし。

■小野委員長

表現の仕方ということですね。アンケートの内容によっては、職種・年齢・性別等で比較できた方が、結果を分析するうえで役立つこともあるのですが、今回は聞き方の問題ということですかね。あと、答えたくないとか答えられない場合には、すべての項目について回答する必要がない旨の記述も前段の説明のなかで書き込む予定ですか。

○事務局（宮尾係長）

はい。次回の委員会までに追加・修正してお示ししたいと思います。

■小野委員長

ひとついいですか。いろいろな意識を調査や啓発するときに、職業等によって差別されたり疎外されたりすることも実際起きているので、そういうことを見ることもアンケートの中で必要なのではないかと思うので、「どんな職業に就いていますか」ということを大雑把でもいいので入れた方がいいのではないのでしょうか。

○事務局（宮尾係長）

他の自治体の調査票の内容を見ると（職業についての設問を）入れているのが半々ぐらいでした。早い時期から調査を実施している自治体は、（職業についての設問が）無いところもあります。つい最近の阿賀町では入っています。もちろん、先ほどの「性別」の設問と同様に任意での回答という考え方もあります。

○長谷川委員

いままで、胎内市、村上市、関川村、五泉市などいろんなところ（の計画策定）に携わっているが、職業を聞くということはなかったです。身元調査に近くなってしまうのではないのでしょうか。人権意識の調査で、なんで職業を聞かなければならないのかと思われれます。調査の大事な部分で職業に関することが必要なのであれば、これはまたその時にそういう風な調査方法もあるかもしれませんが、今回のような人権全般についての意識調査においては、こういう職業の人だからこういう風に考えるというような「クロ

ス集計」の手法までは必要ではないのではと考えます。そこまで詳細に知って推進計画を作らなければいけないのかと言われれば、私はそうは思いません。何回か調査して課題整理したなかでということはあると思います。

■小野委員長

そのあたりのことについて、他の皆さんはどうですか。

○伊藤(義)委員

私も長谷川委員の意見に賛成です。男女を聞くのもそうですが、結局、集計結果をどこに求めて聞くのかということが大事だと思います。特に人権に関しては、男でも女でも共通の感覚を持っていいはずのものだと思うので、職業によつての違いというところまではこの調査で求める必要はないと思います。長谷川委員がおっしゃるように、今後もっと詳細となった段階で聞けばいいと思います。あともう一点。質問のなかに「基本的人権」と「人権」という言葉が出てくるが、聞かれた人は区別できますかね。そういった意味で、先ほどおっしゃったように、1ページ目に「ここはこう捉えて聞いています」のようなある程度の言葉の説明が必要だと思います。学校の方でも、例えば「いじめ」という言葉、これは文科省の定義からきていますが、このあいだ職員に「いやがらせ」と「いじめ」の違いはということ聞いてみたが、若い職員は答えられませんでした。知っている言葉だが聞かれると答えられないということは結構あることだと思うので、この項目のなかに「イメージ」になってしまう言葉がないかだけ、もう一度チェックしてほしいと思います。

○事務局（宮尾係長）

分かりました。

■小野委員長

では、今出た件については、前段の部分に入れられますか。

○事務局（宮尾係長）

はい。

■小野委員長

他にありませんか。

○長谷川委員

はい。事前に配布された素案に目を通したが、どの項目にも関わるが、「わからない」という選択肢があります。いままで私が携わってきた自治体の例を見ると、ほとんどが「わからない」に逃げてしまいます。だから、「わからない」という選択肢を消しましょうということで、新発田市や胎内市は消したりしています。また、「その他」という選択肢もあるが、もし「その他」を選んだら、括弧書きで具体的な内容や回答者の想いを書いてもらう方が良いと思うし、それが最近の傾向でもあります。(集計・分析の際に)クロスさせるのが大変。こっちではこう答えていたのに、あっちにいったら「わからない」で回答、また別の所にいったら「その他」で回答とかそういうこともあるので。

○星委員

確かに、(そのような状況で)後で分析するときに困るということはよくあります。

○伊藤(明)委員

私もそう思います。せっかくの調査なので、できるだけ具体的に回答してもらった方がよいと思います。

○事務局(宮尾係長)

「その他」については、長谷川委員がおっしゃるように、括弧書きの記述式を想定しています。

■小野委員長

他に気が付いた点はありませんか。

○長谷川委員

今までは、大枠の話をしていましたが、設問の中身に入っているのでしょうか。

■小野委員長

どうぞ。どこからでも結構です。

○長谷川委員

2 ページの間3 について、選択肢が全部で14 項目ありますが、最近、東日本大震災時の福島原発事故のあおりを受けて、いじめ等で子どもの人権が侵害されている事例が報告されています。そこで、「東日本大震災に起因する差別や偏見に対する人権問題」という選択肢を追加していただきたい。また、選択肢13 に関連して、「刑を終えて出所した人たちへの差別や偏見に対する人権問題」も起きているので、項目を増やすのが



大変なのであれば、「犯罪被害者と刑ほう者」というように「刑ほう者」という言葉を追加するか、被害者、加害者という風に別建てでという自治体もあるようなのでその辺を議論していただきたい。それともう一つ、「性的少数者に対する人権問題」というのが今回胎内市で入りましたので、それも併せて議論していただきたいと思います。

■小野委員長

付け加えていいですね。

○事務局（宮尾係長）

あくまで素案ですので、追加修正は可能です。

■小野委員長

アンケートの選択肢などの細かい部分まで入ってきましたので、その辺も含めて忌憚のない意見をお願いします。

○長谷川委員～作成中の新発田市の意識調査票案を提示し、それを基に提案～

はい。ここに新発田市の最近やり始めた意識調査の素案がある。今回からこんな風な形で（設問ごと・人権ごとに）枠を作って○をつけてもらうような様式に改めました。これは上越市のものを参考にしたのですが、非常に見やすいし回答しやすいと思うので参考にしてほしいと思います。

○事務局（宮尾係長）

余談ですが、阿賀野市でも男女共同参画プランなどさまざまなアンケート調査があります。また、総合計画であれば、そのためのアンケート調査など、市民に調査を複数回お願いすることもあります。市民に飽きられないように、設問が重複しないように考えなければならない部分もあります。

○長谷川委員

（職業等について）聞いて無駄になるわけではないと思いますが、5年ごとに（他の人権関係の調査で）「人種が違う」とか「職業が違う」という選択肢を入れて新発田市でもやってきましたが、少しずつ「人種が違う」とか「職業が違う」というのに回答する率が低下していて、「政治的に作られた」というような選択肢に回答する割合が多くなってきています。これは、教育啓発活動の成果でもあると思います。

■小野委員長

アンケートの内容について、他にご意見はありませんか。

～しばらくして～

事務局からこの点について、委員に意見を聞きたいというようなことはありませんか。

○事務局（宮尾係長）

資料2を見ると分かる通り、他の自治体では入っていないような設問や選択肢も入れてある部分があります。当市では今回が初年度ということもあり、できるだけ他の自治体と比較検討できるよう、あえて盛り込んだ部分もあります。また、さきほど長谷川委員に発言いただいたように、他の自治体でまだ盛り込んでいないようなことでも、東日本大震災関連の選択肢など重要な課題もあろうかと思っておりますので、この場でご教示いただけたらと思います。

～さきほど長谷川委員から提示された資料のコピーを各委員に配布～

■小野委員長

それでは、話を進めていきたいと思いますが、この調査については、どのくらいの数や規模を考えていますか。

○事務局（宮尾係長）

今のところ、市民1,000人を対象に考えています。方法は無作為抽出で、18歳以上を対象にと考えています。

○伊藤(明)委員

今、長谷川委員から見せていただいた新発田市の資料では15歳以上となっているが、その辺の年齢区分によっても、市民の意識、傾向がどんなふうに出るのか興味深い部分でもあると思います。

○長谷川委員

いじめの問題が非常に大きくなってきているので、学校教育できちんと教育・啓発されているかを見る指標になる。

■小野委員長

阿賀野市の規模で意識調査をする場合、1,000人規模というのは妥当なんですか。

○事務局（宮尾係長）

人口規模によって変わるが、業者から聞いたところ、当市の4万人規模では、抽出人数が1,000人を超えると、それほど大きな誤差は出ないということでした。

○長谷川委員

ちなみに新発田市では今回、抽出人数は2,100人程度を予定しています。

■小野委員長

全体を通して、意見や質問はありませんか。

○長谷川委員

3ページの間4は、「ある」「ない」だけでいいのではないのでしょうか。「気づかなかった（わからない）」は必要ないのでは。人権が侵されたことがあると思いますかという問いなのだから、「ある」か「ない」でいいと思います。それから、問5の文言ですが、4番の「仲間はずれ」は適当ではないと思います。「仲間はずれ」という言葉は、よく使われる言葉ではありますが、自分から外れるわけではないので、「仲間はずし」のほうが良いと思います。

■小野委員長

「気づかなかった（わからない）」はいらないということでもいいですね。

○長谷川委員

次に4ページの2の女性の人権に関する問題で、問7の選択肢9「特にない」は必要ないと思います。続いて、問8の女性の人権を守るために必要と思われることで、選択肢の4と選択肢の5が似たような内容になっているので、どちらかひとつにまとめた方がよいと思いました。また、同じく選択肢9の「わからない」は必要ないと思います。続いて、5ページの間9の選択肢の2番「身体的・心理的」という部分の「心理的」という部分は、「精神的」の方が良いのではないかと思います。選択肢3の「仲間はずれ」を「仲間はずし」に、選択肢9の「特にない」を削除して、法律化された「子どもの貧困」という選択肢を追加するのが良いのではないかと思います。続いて、問10の選択肢14の「わからない」を同じく削除。問11の選択肢2と選択肢3が同じような意味合いなので、どちらかひとつにまとめた方が良いのではと思いました。次に、6ページ高齢者の人権の間12の選択肢5「介護制度が不十分」というところは、「介護サービスが行き届いていない」というような書き方のほうが良いと思います。次の「病院や福祉施

設の対応が不十分」というのも、職員や従事者がみたらどう思うのかという面もあるので、もう少し他の文言を考えたらいいのではないかと思います。高齢者、障がい者全般のところ、「きつい」表現があるところはもう一度点検していただければと思います。続いて、問15の選択肢3でこれまでは「バリアフリー」ということで段差を無くすというようなことが中心に進められてきましたが、今は「ユニバーサルデザイン」と言葉が出てきて、さまざま部分の障壁を取り除くという意味で使われるようになってきています。

○星委員

確かに、私自身もいろいろなところで使うようになったので、「ユニバーサルデザイン」の方が良いと思います。

■小野委員長

横文字のキーワードがある場合には、下かどこかに注釈を入れた方が良いでしょう。

○長谷川委員

次の部落問題についてですが、タイトルが「同和問題（部落差別問題）」となっているが、「部落差別問題（同和問題）」のように前後を逆にしてはどうでしょうか。「同和問題は」という風になると、国の政策から説明しないといけないし、「部落差別問題」ということであれば一挙にいけるので。その辺を考えていただければと思います。また、星印の注釈のところですが、突然「被差別部落」という言葉が出てくるが、この言葉すら知らない方が多いのではないかと思いますので、もう少し丁寧な説明があった方が良いでしょう。次に、問19の「わからない」を削除。あと、問20の選択肢の並べ方には意味があるのでしょうか。

○事務局（宮尾係長）

実施済みのところを参考にただけで、特に意味はありません。

○長谷川委員

ここについても、「ある」か「ない」だけで良いと思います。次に10ページの問23、問24ですが、ここについてはもう一回再考の時間をいただいて、考えてみたいと思います。少し回答項目が少ないのかなというのがありますので。それと、問25の身元調査について、下の注釈に説明があるが、阿賀野市でも本人通知制度を導入しているので、

そのPRにもなるので、是非それを入れたらどうかと思います。啓発資料の一部にもなると思いますので。それから問29の選択肢9の「わからない」を削除して、選択肢4の「その他」に入れ替えたらいと思います。13ページの間30の水俣病被害者の人権についてですが、選択肢1について、患者さんだけではなく、患者さんの家族も差別や偏見を受けているので、「患者およびその家族等」というふうに書き換えていただければと思います。最後に15ページの間35の選択肢2の「社会団体」というのはどういうものですか。「社会教育団体」のことですか。

○事務局（宮尾係長）

「社会教育団体」です。

○長谷川委員

あとは、一番下の「わからない」を削除していただければいいと思います。

■小野委員長

たくさん指摘していただいて、ありがとうございました。他の委員の皆さんはよろしいでしょうか。

—発言無し—

次回は3月ということでしたが、この場で日程を決めますか。

○事務局（宮尾係長）

できれば、3月13日の週で開催したいと考えています。皆さんのスケジュールを確認させてください。

—出席委員のスケジュールをひと通り確認—

それでは、3月15日か16日のどちらかで調整させていただくことにします。また日時が決定したらご連絡いたします。

■小野委員長

以上で第1回の委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

— 議事終了時刻：午後2時55分 —

## 9 問い合わせ先

市民生活課 相談係 TEL : 0250-62-2510 (内線2104)

E-mail : shimin@city.agano.niigata.jp

[以下、余白]